

## 第4次地域福祉計画策定調査について

### 1. 調査の目的

第4次堺市地域福祉計画の策定（第6次堺市社協地域福祉総合推進計画と一体的に策定）に向けた基礎資料として、地域福祉に関する現状や課題を把握します。

### 2. 調査の内容

#### (1) 調査方法

郵送により配付、回収を行う質問紙法で実施します。

#### (2) 調査対象

##### ① 市民調査

20歳以上の市民から、区人口、年齢、性別割合にあわせて無作為に抽出。

##### ② 団体調査（暫定）

校区福祉委員会、校区民生委員児童委員会、ボランティアグループ、地域福祉関連NPO団体。

##### ③ 機関調査（暫定）

地域福祉に関わる相談支援やサービス提供を行う機関、事業所等

【専門機関】	障害者総合相談情報センター、発達障害者支援センター、障害者就業生活支援センター、重症心身障害者(児)支援センター、難病患者支援センター、中央子育て支援センター、ユースサポートセンター、女性自立支援センター、配偶者暴力相談支援センター、子ども相談所、こころの健康センター、障害者更生相談所、社会福祉協議会、基幹型包括支援センター、障害者基幹相談支援センター、地域子育て支援センター、スクールソーシャルワーカー、区保健福祉総合センター、社会福祉協議会区事務所、地域包括支援センター、在宅介護支援センター
【事業所】	社会福祉法人各施設（高齢、障害、児童等各分野含む）、社福法人以外の障害者指定相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、高齢者福祉サービス事業所、居宅介護支援事業所、医療法人

(※1) 調査対象の数は、①を1,000人、②と③を合計1,000か所の合計2,000件を基本とし、②、③の選定数に応じて①の抽出数を決定します。

(※2) 成年後見、再犯防止の関係機関等に対し、③とは別に記述方式によって現状や課題をお聞きする調査を実施します。

【成年後見 関係機関等】	成年後見関係NPO法人、大阪家庭裁判所堺支部、弁護士会、司法書士会、社会福祉士会等
【再犯防止 関係機関等】	大阪刑務所、大阪保護観察所、更生保護団体（保護司、更生保護女性会）、協力雇用主、地域生活定着支援センター、自立支援ホーム、更生保護施設等

## (3) 調査項目

## ① 市民調査

・日常生活での楽しみや困りごと、解決に向けた取り組みや意識	問1～5
・地域とのつながりや参加の状況・今後の意向	問6～7
・地域福祉に対する関心、活動への参加状況や意識	問8～12
・地域福祉の推進についての意識やニーズ	問13
・成年後見制度や再犯防止についての理解や意識	問14～問17
・回答者の属性	問18
・その他の意見（自由記述）	

## ② 団体調査、③ 機関調査

・地域福祉に関する活動・業務の状況・今後の意向	問1～3
・地域福祉の課題についての理解や対応の状況	問4
・成年後見制度や再犯防止への関わりや意識	問5～7
・活動・業務における他機関・団体等との連携の状況・今後の意向	問8
・地域福祉の推進についての意見	問9
・包括的な相談支援、地域共生のための取り組みについての意識	問10～11
・地域福祉活動の状況と推進のために取り組み	問12～13
・活動・業務における課題	問14
・その他の意見（自由記述）	

(※1) ②と③は第3次計画策定時の調査と同様に基本的に共通の調査項目とし、各々の特性の違いや強み・弱みを把握します。

(※2) 成年後見、再犯防止の関係機関等には、記述方式で以下の項目をお聞きします。

## 【成年後見関係機関等】

- ・実施している業務の内容と課題
- ・業務の実施における連携・ネットワークの状況と課題
- ・成年後見制度の利用促進において必要な取り組みや課題
- ・その他の意見

## 【再犯防止関係機関等】

- ・実施している業務の内容と課題
- ・業務の実施における連携・ネットワークの状況と課題
- ・犯罪をした人への相談・支援において必要な取り組みや課題
- ・その他の意見

## 3. 調査票の考え方

## (1) 全調査に共通する事項

- ・回収率をできるだけ高めるよう、全調査を総合的に分析するよう関連づけて設計し、設問数をできるだけ絞り込みます。
- ・第3次計画策定時の状況との比較や取り組みの評価のため、一部で同じ設問を活用します（制度や取り組みなどの状況の変化をふまえ、必要に応じて選択肢等を見直します）。
- ・記述回答を重視し、具体的な課題を抽出します（必要に応じて聞き取り等を行うよう、団体調査、機関調査は任意の記名式にします）。

## (2) 各調査に関する事項

### ① 市民調査

- ・地域福祉に関心がある人の回答が多いと想定し、クロス集計で市民全体の状況を把握するよう属性や地域福祉に対する意識などを質問します。
- ・地域福祉への参加を広げていくうえで重要になる「楽しさ」も意識して設問や選択肢の設定を行います。
- ・プライバシー意識の高まりをふまえ、フェイスシートは最後に配置します。
- ・ルビ付きの調査票を必要する方には個別に対応します（調査の依頼状で説明します）。

### ② 団体調査、③ 機関調査

- ・基本的に調査票を共通とし、比較することで各々の強みや課題を把握します。
- ・活動・事業の内容によって地域福祉との関わりが異なりますが、回答を通じて地域福祉への理解を広げていただくことも期待して、全機関・団体で共通の調査票とします。

## 4. 調査結果の集計と分析

- ・調査結果は、回答者の属性や活動、業務の状況などできめ細かくクロス集計を行い、意識や課題などの違いをふまえた分析を行っていきます。
- ・また、3つの調査の間の比較や、第3次計画策定時の調査との比較などを、この間の状況の変化なども念頭に置いて行い、重層的な分析を行っていきます。
- ・アンケート調査による量的な状況をふまえつつ、より具体的な状況や背景などを明確にするために、必要に応じて回答された地域団体や専門機関へのヒアリング（グループヒアリング等の方法も含む）を実施します。

## 5. 調査のスケジュール

- ・概ね、下記のスケジュールで実施します。

10月	調査内容・調査票の検討
11月上～中旬	調査票の印刷、発送準備
11月下旬	調査票の発送（調査期間は2週間）
12月～1月上旬	調査結果の入力・集計
1月中～下旬	調査結果の分析（中間まとめ）
2月	懇話会、専門分科会、庁内委員会等での報告・審議
	ヒアリング等の実施（必要に応じて）
3月	調査報告書のとりまとめ